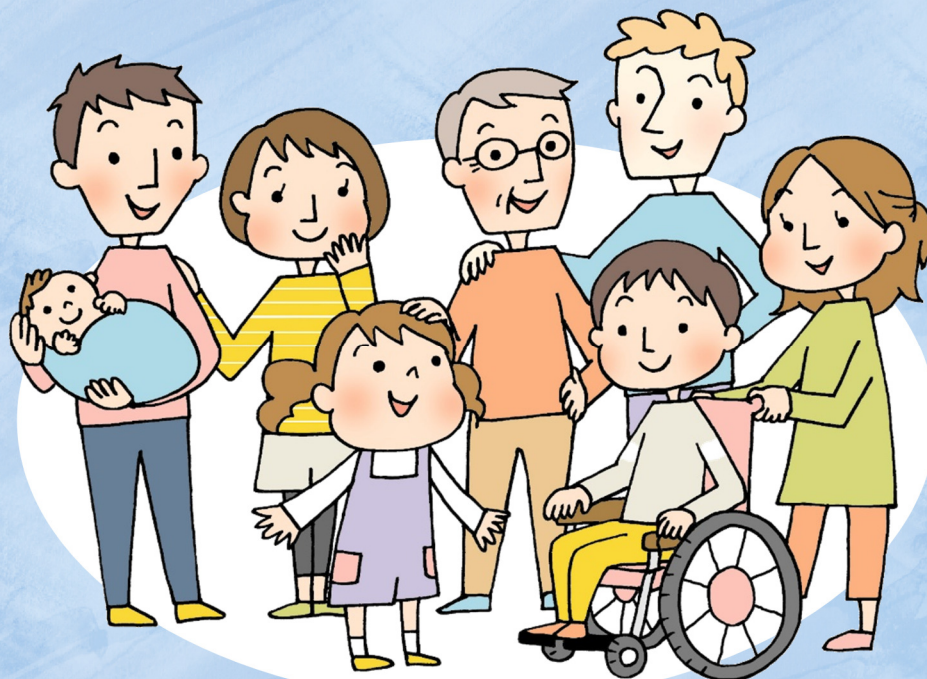


概要版

第3期雲仙市地域福祉計画 第3期雲仙市地域福祉活動計画

助け合い、支え合いで育む 福祉のまちづくり



令和3年3月

雲仙市

社会福祉法人 雲仙市社会福祉協議会

■基本理念

助け合い、支え合いで育む 福祉のまちづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民・各種団体・市が互いに連携し地域における課題解決に取り組んできましたが、市民生活が多様化するとともに地域における課題も複雑化している状況です。本市においては前期計画の理念を引き継ぎながら、地域の中で助け合い、支える地域福祉の仕組みづくりを目指します。

■基本目標と取り組み内容

この計画は、4つの基本目標に沿った施策や活動の取り組みにより進めます。

基本目標1 包括的な支援体制の基盤づくり

地域福祉を取り巻く課題は複雑多様化しており、既存の制度やサービスでは対応が困難な複合的な課題を抱える人たちの相談を包括的に受け止める体制の整備が求められています。

本市では、誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる地域づくりを目指し、福祉サービスに関する情報提供や相談支援体制を充実させ、サービスを利用しやすい仕組みづくりを進めます。



【取り組みの柱】	①相談機能の強化
	②情報発信、福祉教育の推進
行政が取り組むこと	社会福祉協議会が取り組むこと
○福祉相談窓口の周知	○各種相談機能の向上
○専門性の高い情報提供、相談体制の整備	○包括的な支援体制の整備
○関係機関と連携した福祉教育の推進 など	○地域学習会の実施 など
地域のみなさんや市民一人ひとりが取り組むことができるもの	
○困っているときは悩みを一人で抱えこまず、身近な人や民生委員児童委員に相談します。	
○広報誌やホームページに目を通し、各種相談窓口に関する情報を入手します。	
○福祉に関する学習会や研修会等へ参加します。 など	



基本目標2 地域で支え合い、助け合う仕組みづくり

地域での結びつきの強い本市においても、高齢化の進行に伴い、住民同士のつながりの希薄化や見守り機能の低下が懸念されています。住民同士の顔の見える関係づくりとともに、緊急時に備えて日頃からの地域のつながりを強化することで、地域力の向上を目指します。



【取り組みの柱】		①担い手の育成 ②地域での参加機会の充実 ③いきいきとした高齢社会の実現
行政が取り組むこと		社会福祉協議会が取り組むこと
○ボランティア組織の創設支援 ○地域福祉を推進する人材の育成 ○地域の集いの場づくりの推進 など		○ボランティア団体のネットワークの構築 ○地域福祉を担う人材の発掘と育成 ○子どもから高齢者の交流の場づくり など
地域のみなさんや市民一人ひとりが取り組むことができるもの		
○地域で行われているボランティア活動に参加します。 ○高齢者、障がい者について理解を深めます。 ○各種健康教室やスポーツ大会、イベント等に参加します。 など		

基本目標3 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり

住民の抱える課題が適切な相談先へとつながるよう、連携を図っていくことが新たな課題として重要視されています。今後も、必要とする人のもとへ適切な情報が行き渡るよう、福祉サービスに関する情報提供、相談体制の充実やサービスを利用しやすい仕組みづくりを進めます。



【取り組みの柱】	①福祉サービスの充実	④子育て環境の充実
	②交通弱者の支援とバリアフリー化の推進	⑤障がい者（児）への支援の充実
	③地域の支え合い活動の活性化	⑥生活困窮者の自立支援
行政が取り組むこと		社会福祉協議会が取り組むこと
○ニーズに合った福祉サービスの提供		○生活支援コーディネーターや協議体の設置
○交通弱者対策の推進		○日常生活に関わる福祉ニーズの把握
○見守りネットワークの強化　など		○生活困窮者等への支援の充実　など
地域のみなさんや市民一人ひとりが取り組むことができるもの		
○福祉に関する制度やサービスに関心を持ちます。		
○困っている人を見かけたら声かけ、手助けをします。　など		

基本目標4 安全で安心して暮らせる地域づくり

誰もが住み慣れた地域で安全で安心して生活を送るためには、日頃の安全対策や防犯・防災対策等、住民の命を守る取り組みの充実が必要です。

高齢化の進む本市では、避難行動要支援者名簿をもとにした地域での情報共有や見守り活動への活用に向けた検討が求められます。

また、交通手段への不安解消や高齢者や障がい者等の成年後見制度の活用を図り、誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。



【取り組みの柱】	
①地域防災体制の強化	
②安全安心な暮らしの実現	
行政が取り組むこと	社会福祉協議会が取り組むこと
○避難行動要支援者名簿を活用した支援の充実 ○自主防災組織の育成や防災訓練の支援 ○成年後見制度の利用促進 など	○災害ボランティアセンター設置訓練 ○災害ボランティアの育成、体制整備 ○成年後見制度の普及・啓発 など
地域のみなさんや市民一人ひとりが取り組むことができるもの	
○災害時の避難や支援がスムーズに行えるよう、防災について地域や家庭内で話す機会をつくれます。 ○成年後見制度や虐待の防止等に関する知識を深めます。 ○地域全体で犯罪や非行の防止と立ち直りを支える意識を持ち、あらゆる関係団体で連携を図ります。 など	

■自助、互助・共助、公助による推進

地域福祉の推進にあたっては、個人や家族による支え合い（自助）のほか、住民同士や地域で活動を行う団体との連携（互助・共助）、個人や団体に対する福祉サービスや公的支援（公助）のそれぞれが互いに作用・補完し合うことで、お互いに力を合わせ、支え合う関係性の構築を図ります。

自助

個人や家族による
支え合い

互助・共助

隣近所の住民や地域
活動団体等、地域ぐ
るみでの支え合い

公助

行政による保健・医療・福祉その他公的な
サービス提供

第3期雲仙市地域福祉計画・第3期雲仙市地域福祉活動計画【概要版】

編集発行 雲仙市健康福祉部（福祉事務所）

〒854-0492 雲仙市千々石町戊 582 番地

TEL：0957-36-2500 FAX：0957-36-8900

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会

〒854-0405 雲仙市千々石町戊 762 番地

TEL：0957-37-2855 FAX：0957-37-2564